

姓名 年號月日生 年號月何年何月

元何官 姓名 印

無之候也

受者第五條... 第六條... 第七條... 第八條... 第九條... 第十條... 第十一條... 第十二條... 第十三條... 第十四條... 第十五條... 第十六條... 第十七條... 第十八條... 第十九條... 第二十條... 第二十一條... 第二十二條... 第二十三條... 第二十四條... 第二十五條... 第二十六條... 第二十七條... 第二十八條... 第二十九條... 第三十條... 第三十一條... 第三十二條... 第三十三條... 第三十四條... 第三十五條... 第三十六條... 第三十七條... 第三十八條... 第三十九條... 第四十條... 第四十一條... 第四十二條... 第四十三條... 第四十四條... 第四十五條... 第四十六條... 第四十七條... 第四十八條... 第四十九條... 第五十條... 第五十一條... 第五十二條... 第五十三條... 第五十四條... 第五十五條... 第五十六條... 第五十七條... 第五十八條... 第五十九條... 第六十條... 第六十一條... 第六十二條... 第六十三條... 第六十四條... 第六十五條... 第六十六條... 第六十七條... 第六十八條... 第六十九條... 第七十條... 第七十一條... 第七十二條... 第七十三條... 第七十四條... 第七十五條... 第七十六條... 第七十七條... 第七十八條... 第七十九條... 第八十條... 第八十一條... 第八十二條... 第八十三條... 第八十四條... 第八十五條... 第八十六條... 第八十七條... 第八十八條... 第八十九條... 第九十條... 第九十一條... 第九十二條... 第九十三條... 第九十四條... 第九十五條... 第九十六條... 第九十七條... 第九十八條... 第九十九條... 第一百條...

師範學科ノ區分... 第一條... 第二條... 第三條... 第四條... 第五條... 第六條... 第七條... 第八條... 第九條... 第十條... 第十一條... 第十二條... 第十三條... 第十四條... 第十五條... 第十六條... 第十七條... 第十八條... 第十九條... 第二十條... 第二十一條... 第二十二條... 第二十三條... 第二十四條... 第二十五條... 第二十六條... 第二十七條... 第二十八條... 第二十九條... 第三十條... 第三十一條... 第三十二條... 第三十三條... 第三十四條... 第三十五條... 第三十六條... 第三十七條... 第三十八條... 第三十九條... 第四十條... 第四十一條... 第四十二條... 第四十三條... 第四十四條... 第四十五條... 第四十六條... 第四十七條... 第四十八條... 第四十九條... 第五十條... 第五十一條... 第五十二條... 第五十三條... 第五十四條... 第五十五條... 第五十六條... 第五十七條... 第五十八條... 第五十九條... 第六十條... 第六十一條... 第六十二條... 第六十三條... 第六十四條... 第六十五條... 第六十六條... 第六十七條... 第六十八條... 第六十九條... 第七十條... 第七十一條... 第七十二條... 第七十三條... 第七十四條... 第七十五條... 第七十六條... 第七十七條... 第七十八條... 第七十九條... 第八十條... 第八十一條... 第八十二條... 第八十三條... 第八十四條... 第八十五條... 第八十六條... 第八十七條... 第八十八條... 第八十九條... 第九十條... 第九十一條... 第九十二條... 第九十三條... 第九十四條... 第九十五條... 第九十六條... 第九十七條... 第九十八條... 第九十九條... 第一百條...

孝明天皇祭 一月三十日  
第一學期後 一週日間  
神武天皇祭 四月三日  
秋季皇靈祭 秋分  
天皇節 十一月三日  
多期休業 十一月廿六日  
十二月廿七日  
一月七日迄  
(以下次號)

叙任賞勳  
○四月九日分  
叙四位 正五位勳二等 曾我 祐準  
全 勳四等 西村 貞陽  
叙從六位 兒玉 少助

世間或ハ今ノ日本人民ノ政治ノ思想ヲ見テ一方ニテハ其發達ノ過度ナルヨリ政治上ノ激變ヲ求メヨリテ其ノ一方ニテハ其堅固ナルハ以テ日本ノ開進ヲ使願スルニ足レリトシテ之ヲ喜ブ者アルハ双方共ニ人民ノ思想ヲ買進ゴシタルモノト云ハザルを得ズ滔々タル天下ノ盲目人民

時事新報  
日本人民ノ政治ノ思想  
日本人民ノ政治ノ思想ハ近來大ニ激發シタリト云フハ目下我國政治社會ノ通病ニシテ之レノ對シ否ノ一句ヲ云フ者アツナルナリ蓋シ今ノ日本人民ノ思想ヲ取テ之ヲ舊時代之ノ渾沌社會ノモノニ比スレハ幾分カ政治上ノ進歩アリシテ見ルヘント雖モ大體上ヨリ論スルハ他ノ文學藝術農工商業ノ思想ト異ニ政治ノ思想モ目下尙ホ微々至極ノモノニシテ論ズルニ足ルモノナシ日本ノ文學ハ古來一種ノ風流ニ屬シ人間處世ノ實用ニ適セス偶々經濟世利用厚生ノ學ナト、唱フルモノナキコトアラスト雖トモ其陳腐迂遠ニシテ今ノ世界ニ用テ爲サ、ルコト陰陽五行說ヲ適用シテ蒸氣電氣ノ理ヲ究メントスルニ異ナラス近日ニ至リ多年憂國ノ志士ガ勤勞ノ致ス所全國漸ク西洋ノ實學ニ心ヲ傾ケ先ツ之ヲ西洋ニ學ビ追テハ日本ノ學問ヲテ獨立獨立セシメントスル折柄ニ自體學問ノ何タルヲ辨セサル盲目社會實學ノ効驗漸ク著シキヲ見テ狼狽措ク所ヲ知ラス軍ヲ昔日ノ暗黒世界ニ復セントスルノ意思アルガ如キハ實ニ驚歎ニ堪ヘタリト云フヘシ目下日本國中ノ人物ヲ点檢シテ洋學ニ通シ世界ノ時事ヲ辨シタル者ヲ計ヘンコト万人中ノ一二二人ナレヘシ世ノ諺ニ盲目千人ニ目明ヤ一人ト云ヘルコトアリ然ルニ今日日本ノ現狀ヲ見レハ盲目万人ニ目明ヤ一人ナリ一人六臂三面アルコトアラソ万人ノ盲目ヲ保庇シテ國家ヲ維持セシコト到底一人ノ力ノ及ブ所ニアラサルヲ以テ苟モモ日本國民タラシ者ハ一人モ盲目ノ減少ヲ計ルコト其本意ナルヘク又其義務ナルヘキコト反テ盲目ノ増加ヲ祈ルガ如キノ所置アルハ實ニ外見ニ似合ハズ學問ノ思想ニハ乏シキ社會ナリ又我藝術ノ如キモ近來世人ノ耳目ニ留マル程ノ進歩改良アリタルヲ聞カス殊ニ文明日新ノ諸藝術ニ至リテハ海外万里ノ人ヲ依頼シ來リテ其功ヲ成スモ之ヲ耻ツルコト知ラサルナリ其他農工商業ニ論ナク當局ノ農工商人ニシテ世界ノ農工商業ノ實況ヲ審カニ文明國ノ農工商人タルコト耻ザルノ事業ヲ營ム者アルコト當局ノ農工商人ニシテ既ニ斯ノ如シ況ニヤ全國一般ノ人民ニ於テヤ農工商業ノ思想ニ乏シキ其盛衰進退之ヲ不問ニ附シテ世ノ喜憂ヲ爲ス者ナキハ又性ニシテ足ラザルナリ  
日本人民ガ國有權ノ事ニ關シテ其思想ノ微々ヨリ漸ク開ク故ニ此人民ガ政治ノ思想ニ於ケルモ其進歩ナルヘク

紙社ノ數多ナルヲ見テ一タビ其盛大ヲ喜ビタルニ反シ其刊行紙數ノ多寡ヲ聞テ再ビ又歎息ノ聲ヲ發セザルヲ得ズ目下全國中ニ就テ三万枚以上ヲ發行スル新聞紙ヲ求ムルニ其寥寥タルヲ晨星モ當ナラズ指テ屈シテ一掌ニ盈ルコト能ハザルナリ稍高尚ナル政治新聞紙ニ至リテハ一万余枚内外ヲ以テ通常ノ發行數ト爲スガ如シ實ニ云フモ恥カシキ枚數ナラズヤ試ニ彼ノ所謂政治ノ思想ノ發達シタル歐米人民ヲ見ルベシ米國紐約ノ「ヘラルド」新聞ハ毎日七十万余ヲ刊行シ英國倫敦ノ「テリーリ」新聞ハ毎日廿四万余ヲ刊行スト云ヘリ斯クテコソ政治ノ思想ヲ發達シタル文明國ノ人民トモ云フベキナレバ三千六百餘ノ人口ヲ有スル當々タル一獨立國內ニ發行スル新聞紙ヲ求メ價カニ二三万枚ノ發行ニ止マラザルハ人民ノ其政治ノ思想甚ダ幼稚ニシテ見ルニ足ルモノナシト云ハザル適當ナルベシ何ゾ此種ノ思想ヲ見テ喜憂スルニ足ランヤ  
日本人民ガ政治ノ思想ニ乏シキコトハ前ノ一節ヲ以テ其明白ノ事實タルヲ知ルニ足レリ專制ノ治下ニ在ルノ民ハ政治ノ思想ニ乏シキニ成ルニ其國ナルベシト雖モ自由國ノ民ハ然ラズ此思想ヲ有スルコト多寡ハ正ニ以テ其一身ノ幸福ヲ量ルノ尺度タルベシ我國ノ國會開議ニ當リテ日本人民ハ他人ノ己ヲ評シテ喜憂スルコト見テ自家ノ思想ノ愚實ニ大ニ發達シタリト爲シテ其全體ノ思想ノ進歩ニシテ一ニ其地處ニ於テ一身ノ幸福ヲ量ルノ尺度タルベシ